区分	諸室名		つくりについて	配置について	
普通教室	普通教室		<ul> <li>新JIS規格に対応する(机サイズ等)</li> <li>黒板と映写機能の両方を持たせる</li> <li>給食の配膳スペース等、児童・生徒の生活に必要なスペースを確保する</li> <li>日照、採光、通風、音熱環境を十分に確保する</li> <li>・廊下側から中の様子がわかるようにする(扉にガラス開口設置等)</li> <li>・児童・生徒に安心感を与える素材を使用する(木材等)</li> <li>ICT環境を整備する(Wifi整備等)</li> <li>・掲示スペースを確保する</li> <li>・教室内に手洗いは設置しない</li> </ul>	・ <u>できる限り南向きに配置</u> し、敷地の形状や校舎の配置上などにより困難な場合は、採光、通風、音熱環境を最大限確保する	
	校務センター (職員室+事務室)	教員エリア	<ul> <li>全ての教職員(教員、事務職員、用務員、特別支援関係職員など)が執務できる環境とする</li> <li>管理職員が教職員の状況を把握しやすい執務環境とする。</li> <li>打合せ・休憩スペースを設ける</li> <li>個人用の鍵付ロッカーを設定する</li> <li>児童生徒への応対ができるよう、カウンターを設置する</li> <li>給湯スペースを設ける</li> <li>鍵付きの共用収納棚を整備し、機密性を備えた収納スペースを確保するとともに、扉をホワイトボードとするなど機能性があるものとする</li> <li>講師や学校支援員など、執務時間が短い職員向けに、柔軟性のある机・椅子を配置する</li> <li>副校長席の近くに防災設備等を集中させ、一括管理可能とする</li> </ul>	<ul> <li>校舎外にすぐ出られるよう、1階に配置する</li> <li>校庭が見やすい配置とする</li> <li>昇降口が見渡しやすい配置とする</li> <li>校長室に隣接させる</li> </ul>	
		事務職員・用 務員エリア	<ul><li>・収納力を確保する</li><li>・事務職員と教員の机は、一連の配置とする</li><li>・来校者の受付窓口を設置する</li></ul>	・来校者用入口が確認できる配置とする ・校庭が見やすい配置とする	
	校長室		<ul><li>・従来の校長室より大きい広さとし、<u>応接機能</u>と打合せ機能の両方を確保する</li><li>・校務センターと内部で往来が出来るようにする</li></ul>	<ul><li>・校庭が見やすい配置とする</li><li>・校務センターに隣接させる</li></ul>	
	保健室		<ul> <li>・校務センターなどとの連絡・通信手段を確保する</li> <li>・ベッドを配置するスペースを確保する</li> <li>・手洗い場やシャワー機能を設ける</li> <li>・大型備品が収納できるロッカーを確保する</li> </ul>	<ul><li>教育相談室と隣接させる</li><li>校庭に出やすい配置とする</li><li>トイレに近い配置とする</li><li>比較的落ち着いた環境に配置する</li></ul>	
答	印刷室		・構造は消音機能に高め、複写機の設置スペースのほか、印刷整理・教材作成作業スペースと教材・用紙収納スペースを確保する ・テスト用紙の印刷等にも使用するため、機密性を持ったつくりとする	• 校務センターの近くに配置する	
管理諸室	倉庫・教材室		<ul><li>・十分な収納力を確保し、教材や学校行事に使用する備品、消耗品関係について保管できるようにする</li><li>・用務員の作業スペースを含む場合は、作業効率を考慮した広さを確保する</li></ul>	<ul><li>・学校運営時の災害に備え、児童生徒、教職員向けの防災倉庫については管理諸室エリアに配置する</li><li>・用務員作業スペースを含む場合は、校長室、校務センターと連絡の良い配置とする</li></ul>	
至	職員更衣室		・更衣室に洗面機能を設ける <u>・年度毎に変動する男女数に対応できるよう、男子更衣室と女子更衣室の間の間仕切りを可変性のあるも</u> <u>の(パーテーションなど)とする</u>		
	会議室		<ul><li>移動しやすく、折りたためる机、いすを配置する</li><li>視聴覚機能を設ける</li></ul>	・学校開放や避難所開放を想定し、1階の開放エリアに配置または隣接させる	
	配膳室		<ul> <li>・1階は給食センター車からの搬入口となることから、他の階よりも大きめのつくりとする</li> <li>・配膳員の休憩スペースについても配慮する</li> <li>・衛生管理に適したつくりとする(ドライ式床など)</li> <li>・給食用昇降機を設ける</li> <li>・異物混入等を防ぐため、部外者の立入りに配慮したつくりとする</li> </ul>	・給食センター車が出入りしやすい配置とする     ・各階に配置する     ・食品等の搬入口と児童・生徒動線との歩車分離を図る	
	放送室		・学校毎に放送委員会に所属する児童生徒が活動しやすい広さやつくりとする		
	スタジオ		・現在、スタジオを使用した校内放送の機会が少なくなっているため、 <u>標準仕様からは削除</u> し、学校ごとの改築時に個別検討する		
	用務員室		・倉庫・教材室に集約化し、作業スペースについても確保する		
	応接室		・校長室に集約化する		
	給湯室		<ul><li>・校務センター、校長室に給湯コーナーとして集約化する</li><li>・屋外行事にも対応できるよう、別途配置することについて、学校ごとの改築時に個別検討する</li></ul>		

## 各教室・各部屋の整備方針案

区分	諸室名	つくりについて	配置について	
	理科室	<ul><li>・収納棚は大きくする</li><li>・耐薬品性のある材質のものを使用するなど衛生管理に適したつくりとする(ドライ方式床など)</li><li>・手洗い場を設置する</li></ul>		
	音楽室	<ul><li>・防音機能を備える</li><li>・第2音楽室を設ける場合は、楽器庫機能も含める</li></ul>		
	家庭科室	<ul> <li>調理機能、裁縫機能を確保する</li> <li>※1室で完結する場合は、備品数や専科教員数に応じて必要な準備室の大きさを確保する</li> <li>備品の使い勝手(足元に余裕がある、車イスでも利用できる等)について配慮する</li> <li>衛生管理に配慮したつくりとする(ホワイトボードなど)</li> </ul>	<ul><li>教育機能の利便性の向上や学校開放や避難所開放を想定し、多目的ルームと隣接させる</li><li>学校開放や避難所開放を想定し、1階に優先的に配置する</li></ul>	
*+	メディアセンター コンピュータ ダー 空機能 グロンピュータ室十	・ICT機能を充実する ・将来的な技術革新やICT教育方針の変更にも対応しやすいように、特殊な室内構造は避ける	・学習活動等において効果的に活用することができるよう普通教室等からの利用のしやすさを考慮する	
	図書室) 図書室機能	<ul><li>書架を大きく取り、蔵書スペースを確保する</li><li>個人やグループで学習できるスペースを設置する</li></ul>		
特別教室	図工室(小のみ)	・手洗い場を設置する		
至	美術室(中のみ)	・手洗い場を設置する		
	技術室(中のみ)	・電動機械作業スペースを設ける		
	教育相談室	・鍵付きの収納棚を設置し、カウンセリング資料の保管に配慮する ・個別相談に適した利用をするため、パーテーション等を設置する	・保健室の隣に配置するなど、心のケアと身体のケアを一連に捉えた配置計画とする	
	進路資料・指導室(中のみ)	・個別相談に適した利用をするため、パーテーション等を設置する		
	視聴覚室	・多目的ルームに集約化し、視聴覚機能を確保する		
	生活科室(小のみ)	・多目的ルームに集約化する		
	学習室	<ul><li>普通教室1コマ分の面積とし、予想を上回る学級増にも対応できるよう、普通教室への転用及び間仕切りによる分割が可能な仕様とする</li><li>可変性の高い学習室とするため、ロッカーや収納棚は作り付けとせず、必要に応じて備品対応をする</li></ul>	・普通教室が配置されるフロアに整備する	
	多目的ルーム	<ul><li>・学年集会や異学年交流、地域交流など多目的に利用できる大きさとする</li><li>・パーテンションを設置しフレキシブルに利用できるようにする</li><li>・机や椅子の収納スペースにも留意し、会議機能と大フロア機能を両立する</li><li>・視聴覚機能を設ける</li></ul>	<ul><li>教育機能の利便性の向上や学校開放や避難所開放を想定し、家庭科室と隣接させる</li><li>学校開放や避難所開放を想定し、1階に優先的に配置する</li><li>イベントスペースとしても活用できるよう、廊下と一体的に使用できるよう留意する</li></ul>	
	児童・生徒更衣室		・小学校の場合は高学年のフロアに優先的に配置する ・階段の近くなど、校庭や体育館へ移動しやすい位置に配置する	
	PTA室	・PTA役員が打合せや作業がしやすいスペースや機能を確保する	・教職員以外の者が利用するため、学校管理者が把握しやすい配置とする	
その	ランチルーム(小のみ)	・多目的ルームに集約化する		
他	オープンスペース(小のみ)	・多目的ルームに集約化する		
	多目的室	・多目的ルームに集約化する		
	郷土資料室	・標準仕様からは削除し、学校ごとの特色として改築時に個別検討する		
	和太鼓室	・標準仕様からは削除し、学校ごとの特色として改築時に個別検討する		
	和室(中のみ)	・現在、部活動や総合的な学習における使用の機会が学校ごとに異なるため、標準仕様からは削除し、学校ごとの特色として改築時に個別検討する ※設置しない場合、災害時要援護者の避難所として武道場の開放を推進する 設置する場合、部活動や総合的な学習以外に第2保健室など多目的な利用について検討するほか、学校開放や避難所開放を想定し、1階に優先的に配置する		
	児童会・生徒会室	・標準仕様からは削除し、学校ごとの改築時に個別検討する ※設置しない場合、多目的ルームや学習室等の利用を推進するほか、児童会(生徒会)用品の置場についても留意する		

## 各教室・各部屋の整備方針案

区分	諸室名	つくりについて	配置について	
	トイレ	<ul><li>・雑菌等の発生を抑制するつくりとする(ドライ方式床など)</li><li>・だれでもトイレを設置する</li><li>・洋式化を推進しつつ、和便器についても需要を把握しながら整備する</li></ul>	・どこからでも利用しやすい配置とする	
共用施設	共用スペース (廊下/階段/昇降口)	<ul> <li>ユニバーサルデザインに配慮したつくりとする</li> <li>共用スペースの縮減につながる校舎形状とする(向い側教室タイプ、ダブルコリドールタイプなど)</li> <li>通路としてだけでなく、展示スペース・掲示スペースを設けるなど、他機能の付加についても留意する</li> <li>フェンスはメッシュタイプやガラス製など、見通しの良い空間計画とする</li> <li>階段は西側と東側で内装の色を変えて現在位置を認識しやすいようにする</li> <li>手洗い場を必要数設置する</li> </ul>		
特	職員室	<ul><li>・校務センターに集約化し、教職員同士の情報共有やコミュニケーションが図りやすい環境を整備する</li></ul>		
	指導教室	・手洗いを設置する	・集団や個別で活動がしやすいよう一体的に整備し、校路センターの近くに配置する	
特 別 支 援	少人数指導教室	・天井まで囲われたスペースを設け、クールダウン機能も配慮する		
関係諸室	プレイルーム	・他の特別支援学級用教室のどこからでも集いやすい位置に設置する	── ・バリアフリー化を含めたユニバーサルデザインを採用する(蓋付きロッカーとして、すっきりした教室環境とする など)	
	作業室	・職業訓練、家庭科、工作の内容だけでなく,他教科等、多目的に利用できるように努める	・更衣スペース(機能)を設ける	
	特別支援教室	• 学級規模に応じた大きさとする	<ul><li>校務センターの近くに配置する</li></ul>	

※1 赤字は従来のつくりからの変更点

※2 <u>下線</u>は協議会委員の意見を反映した点